



平成 22 年 3 月 30 日

各市町教育委員会教育長 様
(広島市を除く)

広島県教育委員会教育長
(指導第三課)

児童虐待の防止等のための学校，教育委員会等の的確な
対応について（通知）

このことについて，別紙（写）のとおり，文部科学大臣政務官から通知がありました。

については，所管する学校に対して，別紙（写）に示された児童虐待の早期発見・早期対応，通告後の関係機関との連携等を図る上での留意点等について周知するとともに，児童虐待の防止等のための取組がより一層適切に推進されるよう指導の徹底を図ってください。

また，児童虐待の防止には，良好な家庭環境が大切であるため，貴教育委員会の生徒指導担当と家庭教育支援担当の連携等により，保護者への支援の一層の充実に努めてください。

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043
(担当者 小川)